中部千島沖合底びき網漁場調査

担当者　主任研究員　豊　川　　毅

Ⅰ　調　査　目　的

本県の沖合底びき網漁業の経営安定を図るためには新漁場を開発する必要に迫られている現況から，とりあえず中部千島新知島沖合海域の漁場開発を実施して，当該漁業発展に寄与するために実施したものである。

Ⅱ　調　査　内　容

(1)　調　査　期　間

昭和４３年１１月１日～１１月１４日

(2)　調　査　場　所

中部千島新知島沖合海域

(3)　調　査　項　目

(イ)　漁場環境としての水深，底質，海底地形

(ロ)　海上気象調査

(ハ)　漁業試験（一艘びき機船底びき網漁具による）。

(4)　調　査　方　法

1.　調査海域に緯度１分毎の千島列島沿いの直線を画き，この直線上を航走し，魚群探知機によつて記録をとつた。

2.　海上気象については，気温，気圧，風向，風速，天候について記録した。

3.　適当と思料された漁場においてかけ廻し式底びき漁法による試験操業を実施した。

Ⅲ　調　査　結　果

(1)　今回調査を実施した海域は，新知島南東沖合１２浬～２０浬の海域を主としたが，同海域における水深，海底地形は予想以上にわるく，大半が1,０００ｍを超え，しかも起伏の多い地形となつていて，底曳漁場としては適当と思われない。水深１０００ｍ以下の箇所の存在は，新知島北端に近い１２～１４浬付近，同島大見崎から１２～１４浬付近など数ケ所に散在するのみで，しかもそのような比較的水深の浅い場所は，海底山脈の峯にあたる部分と思われる個所を含んでいるため，全海域が常識的には，底びき網漁場としては，不適であると考えられた。しかしながら，底曳対象魚種のうち，キチジやメヌケなどは底の平担な漁場よりもむしろ起伏の多い場所に好漁場が形成されることが多いことも考慮に入れ，水深８００ｍ以浅の場所を選定して試験操業を実施した。この結果曳網回数４回全部が根がかりとなり，大破網のため使用不能となつた。又，操業中網が海底を曳網移動したと考えられたのは，１回だけで他の３回は，網落ち個所から根がかり破網をしたと考えられ，２回はロープ片側を切断した。

(2)　漁獲物は，このため皆無で，この漁場にどのような魚種が棲息するかさえも明らかにすることができなかつた。しかしたまたま揚網中に袖網などに海底生物の一部が羅網していたので，

この状況を記すと下表のとおりである。

種類＼次数	1　次	2　次	3　次	4　次	摘　要
キンキン			7　尾		サンゴ多数
ホッカイエビ	1　尾				
カニ	2　尾				
カイメン	小　量				
オキノテズルモズル	2				

(3) 海上気象は，この時期としては比較的平穏であり，4日に霧の発生があり以後は12日までの間に

時化の日は3日間で，風力は最大で6（ビューフォート氏風力階級）であつた。風は一定方向からのみでなく，前半は偏西風が，中間に偏東風が後半再び偏西風が吹くといつた状況でSE～NEの場合に強く吹くようである。

Ⅳ 考　察

(1) 同漁場は全体的に底曳網漁場としての自然条件を有してはいないと思われた。即ち現在の沖合底びき網の曳網限界を1,000mとした場合，曳網可能漁場面積は，極めて少ない点からこのように判断される。

(2) 底びき網漁業試験の結果は4回の曳網に対して4回の根がかりで，少ない曳網回数ではあるが100％根がかりする漁場では仮りに相当量の資源があるとしても経営上極めて不安定で，底びき網漁場としては利用できないであろう。

(3) 今回の調査は，新知島沖合漁場の自然的条件について極めて総括的な知見を得たに過ぎないので，今回調査した漁場外に底びき網漁場としての好漁場が存在し得ないとは断定するわけにはゆかない。本年度の調査のみでは，充分ではないが一般に漁場水深は，陸岸沿いに浅くなり陸岸を離れるに従つて深くなるのが通常であることからして更に沖合に海礁，海堆などのある場合は別としても本海域においては底びき漁場が存在する可能性はまず少いと見てよいであろう。

(4) 次年度以降試験操業を行なうとすれば更に詳細な漁場調査を行うことは勿論必要であろうし，漁具，漁法については選択も併せて検討する必要がある。

新知島沖合水深略図

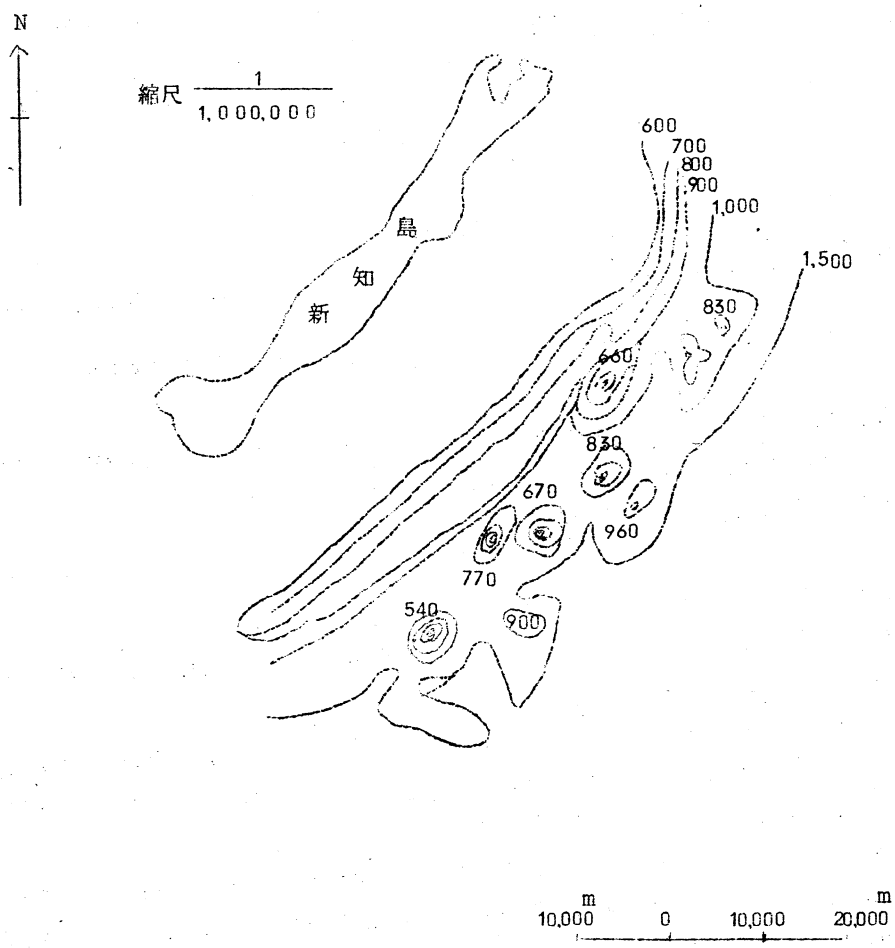
N
縮尺 1/1,000,000
新知島
600
700
800
900
1,000
1,500
830
660
830
670
960
770
540
900
m
10,000
0
10,000
m
20,000

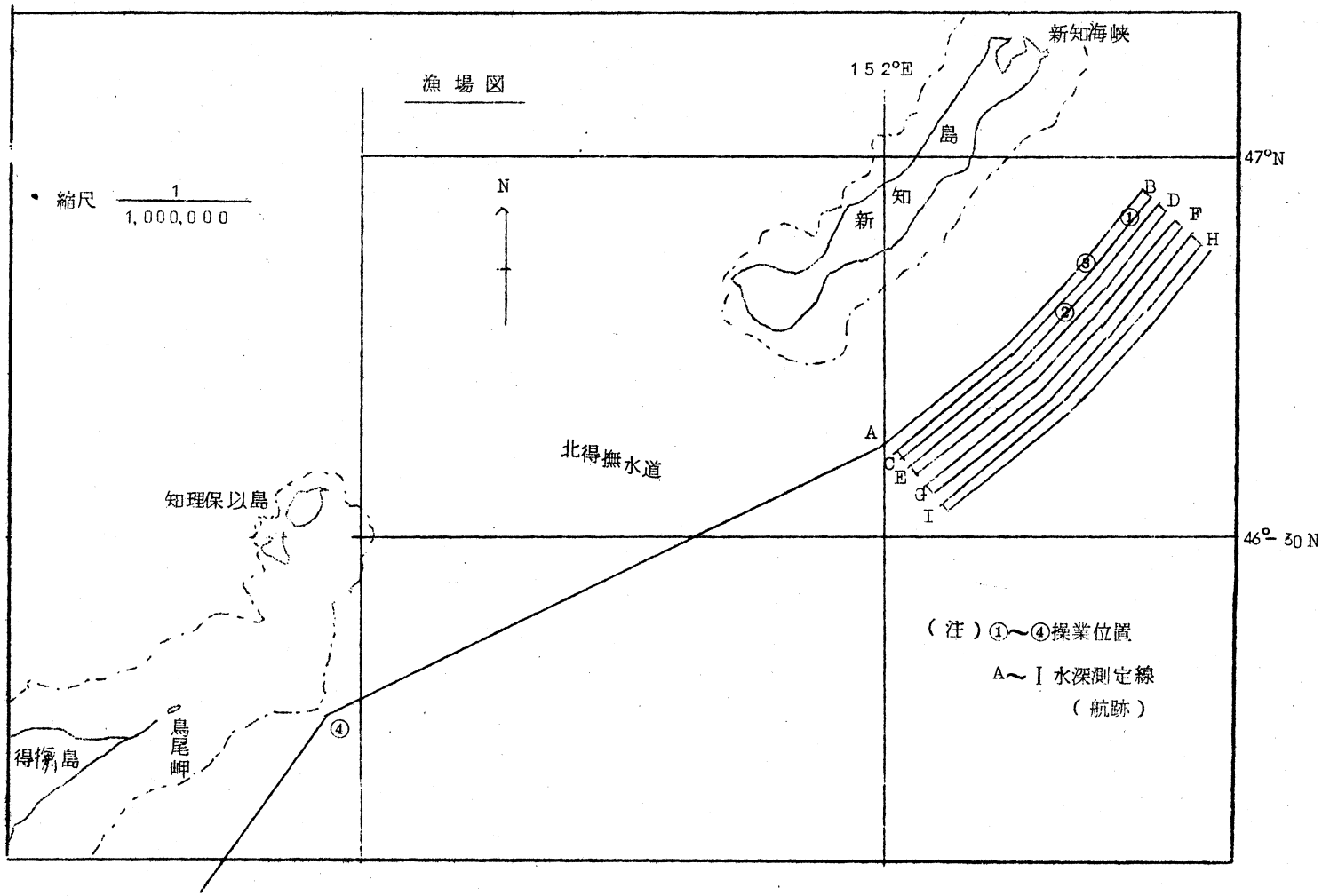
漁場図
縮尺 1/1,000,000
N
152°E
新知海峡
新知島
47°N
46°30 N
北得撫水道
知理保以島
得撫島
鳥尾岬
A
B
C
D
E
F
G
H
I
①
②
③
④
（注）①～④操業位置
A～I 水深測定線
（航跡）